

11/01 eCLUB ONE 橋本君
11/04 北海道2500ロータリーEクラブ 藤井君
11/05 さぬきRC 寒川君

11/05 高松西RC 井上君、大西君、鹿庭君、四之宮君、松村君
11/08 北海道2500ロータリーEクラブ 小山君

ニコニコBOX 創立第2540回例会 12件 計 27,000円 累計 546,000円

榎塚さんにお世話になりました。(野村君)
立野先生、榎塚さんにお世話になりました。(長尾君)
吉田先生、松村さん、北岡さん、森さん、西山さん、合田さんにお世話になりました。(石橋君)
松村さん、北岡さんにお世話になりました。(吉田君)
北岡先生、米田先生、小山さんにお世話になりました。(国領君)
榎塚さんにお世話になりました。(森君)

良いことがありました。(白石君)
多田様、客話ありがとうございました。(森君)
多田先生、客話ありがとうございます。(三好君)
白石さん、ご主人さんの受賞おめでとうございます。(蔭久君)
白石さん、おめでとうございます。(浜君)
早退お詫び。(北岡君)

客話「瀬戸内海的环境」

皆さんこんにちは。香川大学の多田です。水がきれいになって魚が獲れないという話をして下さいとご依頼がありやってきました。「瀬戸内海的环境」というタイトルで話をさせていただきます。

まず、瀬戸内海的环境の歴史的な沿線ですが、高度経済成長期に急激な人口の集中、産業の集中化がおこって富栄養化が急激に進みました。そのときに海水中の栄養塩である窒素やリンの濃度が非常に増え、植物プランクトンと呼ばれる単細胞の植物が異常に発生する赤潮という現象がおきました。赤潮は養殖魚を殺したりするので現状を打破するために当時の環境庁、今の環境省は1973年に瀬戸内海環境保全臨時措置法を施行します。この法律は5年後の78年に臨時から特別措置法に改正されます。これがいわゆる瀬戸内法と呼ばれている法律です。乱暴に瀬戸内法は何かというと、陸から汚いものを流すのをやめましょうという法律です。この瀬戸内法が施行されて以来水質改善が進みます。瀬戸内法ができた3年後、高度経済成長期の終わりのほうでは年間約300件の赤潮が発生していました。その後、どんどん減ってきて今は100件未満で非常にきれいになりました。ところが、水がきれいになり赤潮の発生件数も三分の一になったのに、現在鰯類が不漁になり、イカナゴも獲れない。養殖している海苔は色落ちを起こす。牡蠣がなかなか太ってこない。といったようなことが問題となっています。2013年頃、ちょうど瀬戸内法が出来て40年経った頃、環境庁も瀬戸内法はどうだったのかと瀬戸内法の効果の検証がされ始めました。今21年ですからまもなく瀬戸内法施行50年を迎えますが、赤潮が出ていた海が、突然魚が捕れない、海苔が色落ちを起こすようなきれいな海にたった40年で変わってしまったというのは、瀬戸内海のような内湾は世界中にあります。ここまで急激に赤潮の海から海苔も養殖できない海に変わるというのはちょっとめづらしい。どちらかというと、公害というものを経験しておきながら40年経ったらきれいすぎる海を経験した世界のトップランナーということになります。そこで漁師さんは、魚が獲れないから何とかしてくれと。それで環境省あるいは水産庁は今後栄養塩管理を今後どういうふうにしていけばよいのかということに悩んでいるということです。

よく言われるのはNP総量規制の時代はもう終わったのではないかと、あるいはわれわれは海の窒素リン濃度を下げすぎたのではないかとということが言われるようになりました。しかしながら、この40年かけて、法律までつくって、企業、また地方公共団体の努力の末ここまで来たのに、それをまた赤潮の海に戻すのかということにもなりますので、今後の栄養塩管理というのは真剣に考えなければいけないというのが現状です。

今日は呼んで頂き非常に光栄ですが、瀬戸内海の仕事長くさせていただいてすごく感じるのは、我々研究者がいくら頑張ってもあまり解決に繋がらない。むしろ瀬戸内海に住む皆様方に海に興味を持ってほしい、ということ強く思っています。瀬戸内海を愛していただいて、おいしい魚をいつまでも食べたいとみんなが思わないとなかなか環境は良くなりません。

香川大学瀬戸内圏研究センター長
多田 邦尚 様